



平成29年2月20日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ル ッ ク
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 多 田 和 洋
(コード番号 8029 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 高 山 英 二
(TEL 03-3794-9148)

会社分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結及び 定款の一部変更(商号及び事業目的の一部変更等)に関するお知らせ

当社は、平成29年2月17日付「会社分割による持株会社体制への移行及び子会社(分割準備会社)の設立に関するお知らせ」において、平成30年1月1日を目処に持株会社体制へ移行する旨を公表しております。

当社は、本日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制に移行するため、当社の100%子会社との間で吸収分割契約の締結を承認すること(係る吸収分割契約に基づく吸収分割を「本件分割」といいます。)及び平成29年3月30日開催予定の第55回定時株主総会に、吸収分割契約承認並びに定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件分割後の当社は、平成30年1月1日付(予定)で商号を「株式会社ルックホールディングス」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。なお、本件分割及び定款変更(商号及び事業目的の一部変更)につきましては、平成29年3月30日開催予定の第55回定時株主総会決議による承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることを条件に実施いたします。

なお、本件分割は、当社の100%子会社への吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

I. 会社分割による持株会社体制への移行

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

昨今のわが国経済は、政府や日銀の各種政策を背景に、雇用・所得環境の改善が続くなか、緩やかな回復基調で推移していますが、当アパレル・ファッション業界におきましては、百貨店での衣料品販売の不振が続くなか、個人消費の節約志向が長期化していることや、消費スタイルの多様化に伴う消費マインドの変化などもあり、さらには高額品を中心としたインバウンド需要が減退するなど、全体としては厳しい環境が続いております。

このような状況下において、当社は更なる成長のため、より一層の経営に係る意思決定の迅速化を図り、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することを目指し、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。今後は、グループ経営の一層の効率性の向上に向けた対応を実施していく所存です。

また、各事業会社の経営を有為な人材に担わせることにより、次世代の経営人材を育成するとともに、グループの企業価値をさらに向上させるため、新たな成長分野に対して積極的にグループの経営資源の配分を行ってまいります。

2. 持株会社体制への移行の要旨について

(1)本件分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	平成 29 年2月 17 日
分割準備会社の設立	平成 29 年2月 17 日
吸収分割契約締結承認取締役会	平成 29 年2月 20 日
吸収分割契約締結	平成 29 年2月 20 日
吸収分割契約承認時株主総会	平成 29 年3月 30 日(予定)
吸収分割の効力発生日	平成 30 年1月1日(予定)

(2)本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社(以下「分割会社」といいます。)とし、当社 100%出資の分割準備会社を吸収分割承継会社(以下「承継会社」といいます。)とする分社型の吸収分割により行います。

(3)本件分割に係る割当の内容

本件分割に際して承継会社である株式会社ルック分割準備会社は普通株式 800 株を発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

(4)本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5)本件分割により増減する資本金等

本件分割に伴う当社の資本金の増減はありません。

(6)承継会社が承継する権利義務

承継会社は、婦人服等の企画・販売に関する事業に関する権利義務のうち、本件分割に係る吸収分割契約に定めるものを当社から継承いたします。

なお、承継会社が当社から承継する債務については、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(7)債務履行の見込み

本件分割後、当社及び承継会社の資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれており、また、本件分割後の収益見込みについても、当社及び承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されていません。

以上より、本件分割後において当社及び承継会社が負担すべき債務につき履行の見込みがあると判断しています。

3. 本件分割の当事会社の概要

	分割会社 平成 28 年 12 月 31 日現在		承継会社 平成 29 年 2 月 17 日設立時現在	
(1) 名称	株式会社ルック		株式会社ルック分割準備会社	
(2) 所在地	東京都目黒区中目黒二丁目7番7号		東京都目黒区中目黒二丁目7番7号	
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 多田 和洋		代表取締役社長 多田 和洋	
(4) 事業内容	婦人服等の企画・販売		婦人服等の企画・販売	
(5) 資本金	63 億 4,093 万円		1,000 万円	
(6) 設立年月日	昭和 37 年 10 月 29 日		平成 29 年 2 月 17 日	
(7) 発行済株式数	38,237,067 株		200 株	
(8) 決算期	12 月末		12 月末	
(9) 大株主及び 持株比率	八木通商株式会社	9.37%	株式会社ルック	100%
	日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	2.37%		
	住友生命保険相互会社	2.02%		
	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	1.82%		
	株式会社三越伊勢丹	1.76%		
	株式会社三井住友銀行	1.71%		
	ルック役員持株会	1.59%		
	ルック従業員持株会	1.36%		
	日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	1.30%		
	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1.29%		
(10) 当事会社間 の関係等	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式の 100%を保有しております。		
	人的関係	分割会社は、承継会社に取り締役を派遣しております。		
	取引関係	承継会社は事業を開始していないため、分割会社との取引はありません。		

(11) 最近3年間の経営成績及び財政状態					
項目	決算期	株式会社ルック(連結)			株式会社ルック分割 準備会社(個別)
		平成 26 年 12 月期	平成 27 年 12 月期	平成 28 年 12 月期	平成 28 年 2 月 17 日現在
純資産(百万円)		20,290 百万円	20,236 百万円	19,805 百万円	10 百万円
総資産(百万円)		31,007 百万円	29,669 百万円	28,935 百万円	10 百万円
1株当たり純資産(円)		522.33 円	520.71 円	509.57 円	50,000.00 円
売上高(百万円)		45,559 百万円	46,002 百万円	42,624 百万円	
営業利益(百万円)		1,177 百万円	516 百万円	826 百万円	
経常利益(百万円)		1,623 百万円	660 百万円	964 百万円	
当期純利益(百万円)		1,262 百万円	441 百万円	256 百万円	
1株当たり当期純利益(円)		33.05 円	11.56 円	6.73 円	
1株当たり配当金(円)		3.00 円	3.00 円	－円	

(注) 1 分割会社は、平成 30 年1月1日付で「株式会社ルックホールディングス」に商号変更予定です。

2 承継会社は、平成 30 年1月1日付で「株式会社ルック」に商号変更予定です。

3 承継会社におきましては直前事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。

4. 分割する事業部門の概要

(1)分割する部門の事業内容

当社が営む婦人服等の企画・販売に関する事業

(2)分割する部門の経営成績(平成 28 年 12 月期)

	分割事業実績 (a)	当社単体の実績 (b)	比率 (a÷b)
売上高(百万円)	20,843	20,843	100.0%

(3)分割する資産、負債の項目及び金額(平成 28 年 12 月 31 日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産(百万円)	6,056	流動負債(百万円)	1,954
固定資産(百万円)	1,235	固定負債(百万円)	37
合計(百万円)	7,292	合計(百万円)	1,991

(注) 上記金額は平成 28 年 12 月 31 日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を加除した数値となります。

5. 会社分割後の状況

	分割会社	承継会社
(1)名称	株式会社ルックホールディングス (平成30年1月1日付で「株式会社ルックより商号変更予定」)	株式会社ルック (平成30年1月1日付で「株式会社ルック分割準備会社」より商号変更予定)
(2)所在地	東京都目黒区中目黒二丁目7番7号	東京都目黒区中目黒二丁目7番7号
(3)代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 多田 和洋	代表取締役社長 多田 和洋
(4)事業内容	グループ会社の経営管理など	婦人服等の企画・販売
(5)資本金	63億4,093万円	5,000万円
(6)決算期	12月末	12月末

6. 今後の見通し

承継会社は当社の100%子会社であるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。また、当社の単体業績につきましては、本件分割後、当社は持株会社となるため、当社の収入は関係会社からの配当収入、経営指導料収入、不動産賃貸収入が中心となります。また、費用は持株会社としてのグループ会社の経営管理を行う機能に係るものが中心となる予定であります。

II. 定款の変更

1. 定款変更の目的

上記持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約の定時株主総会決議による承認を条件として、当社定款第1条に定める当社の商号を「株式会社ルックホールディングス」(英文では LOOK HOLDINGS INCORPORATED)に変更し、当社定款第2条に定める当社の事業目的を持株会社としての経営管理等に変更するものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条(商号) 当社は、株式会社ルックと称し、英文では、<u>LOOK INCORPORATED</u>と表示する。</p> <p>第2条(目的) 当社は、<u>次の事業を営む</u>ことを目的とする。</p> <p>1.～10. (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>第3条～第39条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第1条(商号) 当社は、株式会社ルックホールディングスと称し、英文では、<u>LOOK HOLDINGS INCORPORATED</u>と表示する。</p> <p>第2条(目的) 当社は、<u>次の各号に掲げる事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配または管理</u>することを目的とする。</p> <p>(1)～(10) (現行どおり)</p> <p>2. <u>当社は、前項の事業に付帯または関連する一切の事業および前項各号の事業を営むことができる。</u></p> <p>第3条～第39条 (現行どおり)</p> <p><u>附則</u> 第1条(商号)、第2条(目的)の変更は、平成29年2月20日付会社分割契約に基づく会社分割の効力が発生することを条件として、その効力発生日である平成30年1月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は効力発生日の経過をもってこれを削除する。</p>

3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会
定款変更の効力発生日

平成29年3月30日(予定)
平成30年1月1日(予定)

以 上